

事業系剪定枝の 持ち込み先が変わります

平成31年11月より、事業系剪定枝の資源化促進のため、市の焼却工場に持ち込みができなくなります。

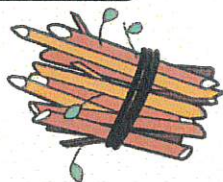
事業系剪定枝は、あらかじめ資源化処理施設と受入可能な品目や条件等をご確認の上、直接、以下の民間の資源化処理施設へお持ち込みください。

資源化処理施設	施設所在地	受入品目 ○:可、×:不可、△:要相談					電話番号
		枝	幹	根・株	草	竹	
環境衛生管理 株式会社	横須賀市 長沢5-3241	○	○	○	△	△	046-848-7887
横須賀緑化造園 協同組合	横須賀市 神明町1	○	○	×	×	×	046-851-1660
株式会社横須賀 バイオマスエナジー	横須賀市 浦郷町5-2931-15	○	○	○	△	○	許可手続中 (046-876-8427)

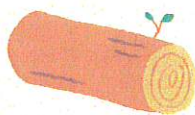
※受入品目、料金、搬入時間などの詳細は、各施設に直接お問い合わせください。

各施設に持ち込みできない草等の搬入先は、平成32年2月までは南処理工場（神明町2187）、平成32年3月以降は、積替保管施設（長坂5-3656）を予定しています。

対象物



枝



幹



根・株



草



竹

- 横須賀市三浦市ごみ処理広域化基本計画（平成21年3月策定）に基づき、ごみの広域処理に移行しますが、剪定枝は各市で資源化する計画としています。
- これにより、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成29年3月改定）において、事業系剪定枝については、横須賀ごみ処理施設の稼働に伴い、焼却処理から民間の資源化処理施設での処理に移行する方針としています。

【お問い合わせ先】

横須賀市資源循環部 廃棄物対策課（事業系廃棄物について）

☎ 046-822-8523

資源循環総務課（ごみ処理基本計画について）

☎ 046-822-8419

広域処理施設建設室（横須賀ごみ処理施設について）

☎ 046-822-8278

南処理工場（資源化できない草等の搬入方法について）

☎ 046-835-4990